

省 エネ設備導入支援補助金、人材獲得・定着支援補助金

問い合わせ 地域経済振興課経済振興室 ☎75-8942 記事ID 省エネ：0068430、人材：0065658

省エネ設備導入支援補助金

新型コロナウイルスの影響に加えエネルギー価格が高騰していることから、事業者がコスト削減を図るための事業を支援し、負担軽減およびゼロカーボンシティへの取り組みを推進します。

対象者の要件（以下の要件を全て満たしている事業者）

- ・市内に主たる事業所（本社または事業活動の拠点）を有する中小企業者など
- ・市税の滞納がないこと
- ・村上市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までに該当しないこと
また、当該暴力団などと密接な関係を有していないこと
- ・同一設備について、国および県などが助成するその他制度の交付を受けていないこと

▼詳しい内容は
こちら



補助対象事業・補助率・上限額

・通常型

既存の設備を下記の対象設備に更新するために掛かる経費
補助率：5分の1 上限額：20万円

対象設備	対象基準
LED照明	下記のいずれかの性能を有すること ・グリーン購入法調達基準に適合した設備 ・トップランナー基準を達成した設備 ・トップランナー基準を達成した設備と同等の性能を有すると認められる設備
エアコン	
冷凍・冷蔵庫	

・診断実施型

省エネ診断など(過去3年以内に実施)の結果に基づき実施する省エネ設備の導入に掛かる経費
補助率：2分の1 上限額：100万円

人材獲得・定着支援補助金

業績の回復からさらなる成長のために必要な人材の獲得や、現在雇用している従業員の定着を目的とした職場環境整備を支援します。

対象者の要件（以下の要件を全て満たしている事業者）

- ・市内に主たる事業所（本社または事業活動の拠点）を有する中小企業者など
- ・常時雇用する従業員（雇用保険被保険者）が5人以上いること
- ・市税の滞納がないこと
- ・村上市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までに該当しないこと
また、当該暴力団などと密接な関係を有していないこと
- ・過年度に当補助金の交付を受けていないこと

▼詳しい内容は
こちら



補助対象事業

- ・人材獲得事業：人材獲得を目的としたホームページやパンフレットなどの作成経費
- ・職場環境整備事業：トイレの改修や事業所内の照明のLED化などに掛かる経費

補助率・補助金額

補助対象事業	補助率	上限額	Happy・パートナー企業加算
人材獲得事業	2分の1	10万円	いずれかの事業の上限額を20万円に引き上げ
職場環境整備事業	2分の1	10万円	

●補助金の申請について

- 【受付期間】 8月1日(火)から令和6年1月15日(月)
- 【申請方法】 窓口への提出または郵送 ※令和6年1月15日(月)までの消印有効となります
- 【提出先】 地域経済振興課経済振興室
〒958-8501 村上市三之町1番1号
※提出資料や対象要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください

児 現況届・更新申請書の提出が必要です 童扶養手当の支給・ひとり親家庭等医療費助成

問い合わせ こども課子育て支援室 ☎75-8939 記事ID 0049882

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を別に行っている児童の健やかな成長と家庭の生計安定、自立促進のために支給される手当です。

支給要件

次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の児童、障がいがある児童は20歳未満）を養育している父または母もしくは父または母に代わって養育している人

- ① 父母が離婚した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母に一定の障がいがある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦ 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

児童扶養手当支給月額

対象児童数	手当額
1人	44,140円～10,410円
2人	54,560円～15,620円
3人以上	児童1人増すごとに6,250円～3,130円を加算した額

- ⑧ 母が婚姻によらないで出産した児童
 - ⑨ 棄児などで出生の事情が明らかでない児童
- ※該当していても、障害年金や遺族年金などの公的年金を受ける場合や、児童福祉施設などに入所している場合などは、手当を受けることができない場合があります。また、本人または同居の扶養義務者に一定以上の所得がある場合は、手当の一部または全額の支給が停止されます

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援するため、ひとり親家庭の父や母、児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の児童、障がいのある児童は20歳未満）などの医療費の一部を助成します。

助成要件

児童扶養手当の「支給要件」と同じです。



現況届・更新申請書の提出はお早めに

「児童扶養手当現況届」を提出をしないと、11月以降、児童扶養手当が受けられなくなります。

また、ひとり親家庭の医療費助成を受けている人は、8月中に「更新申請書」を提出してください。

- 現況届・更新申請書の受付時間を、午後7時まで延長します。

とき 【本庁】
8月1日(火)・3日(水)・8日(火)・10日(水)・15日(火)

【支所】

8月10日(水)・24日(水)

ところ こども課子育て支援室または各支所地域振興課地域福祉室